

令和4年度警察庁調達改善計画 上半期自己評価結果の概要

(対象期間：令和4年4月1日～令和4年9月30日)

令和4年11月11日

取組目標	難易度	進捗度	取組結果等	地方実施
1. 重点的な取組				
(1) 一者応札及び随意契約の改善				
○ 一者応札の改善	A	A	(本庁) ・取組の結果、2件で一者応札が改善した。(令和3年度上半期 3件) ・入札辞退者に対するアンケート結果から、次回契約の一者応札改善方策について検討を行った。 ・入札説明会を実施し、新規業者の参入を促進した。 (地方) ・取組の結果、40件で一者応札が改善した。(令和3年度上半期 38件) ・一者応札となった原因を分析し、見直しを実施した結果、新規参入業者が増加した。 ・仕様等の見直しにより応札者数が増え、複数者の応札があった契約についても競争性が向上した。	○
○ 公募の活用	A	A	(本庁) ・令和4年度上半期中、公募により72件の契約を締結した。(令和3年度上半期 73件) ・取組の結果、13件で契約金額が初回提示額より削減された。	
○ 一者応札及び随意契約の改善	A	A	(本庁) ・可能な限り競争契約となるよう取り組むとともに、随意契約に移行する場合も公募を活用し、競争性及び経済性を確保した。	
○ 少額随意契約の改善	A	A	(本庁) ・実施件数 126件 (令和3年度上半期 129件) (地方) ・実施官署・件数 110官署・861件 (令和3年度上半期 106官署・786件)	○
2. 共通的な取組				
(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実				
○ 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	A	A	(本庁) ・令和4年度上半期は、事後審査を重点として実施し、70件について実施した。 (地方) ・次の取組の結果、複数案件において一者応札が改善された。 事前審査 9官署 16件 アンケートの実施 9官署 事後審査 55官署 114件 業者からの聞き取り 42官署 要求原課との検討会実施 7官署 ・一者応札案件一覧表については、16官署において公表。(37官署において今後公表予定)	○
(2) 調達事務のデジタル化の推進				
○ 調達事務のデジタル化	A	A	(本庁) ・令和4年度上半期において、一般競争入札164件のうち電子入札は、90件(55%)、電子契約は1件であった。 (地方) ・全119官署のうち、118官署において見積書等の押印省略を実施した。 ・全119官署のうち、105官署において電子メール等により見積書等を徴取している。	○
(3) 電力調達・ガス調達の改善				
○ 電力調達・ガス調達の改善	A	A	(本庁) ・電力 一般競争入札 4件 (うち複数者応札1件) うち再エネ比率30%以上の契約 3件 ・ガス 一般競争入札 実施案件なし (地方) ・電力 競争性のある契約 72件 (うち複数者応札14件、一者応札58件) 競争環境がない契約 2件 再エネ比率30%以上の契約 57件 ・ガス 競争性のある契約 6件 (うち複数者応札3件、一者応札3件) 競争環境がない契約 52件	○
3. その他の取組				
○ 共同調達等の有効活用	-	-	(本庁) ・令和3年度に引き続き、総務省、国土交通省等と共同調達を実施した。 (事務用消耗品、車両用燃料、紙類、クリーニング、速記、宅配便、O A消耗品、清掃用消耗品及び非常食等) ・令和3年度に引き続き、警察大学校、皇宮警察本部及び関東管区警察学校等と一括調達を実施した。 (雑貨、複写機用紙) ・令和3年度に引き続き、東京都警察情報通信部と一括調達を開始した。 (官用車両点検整備作業) (地方) ・60官署において共同調達を実施した。	○
○ クレジットカードの利用	-	-	(本庁) ・少額の調達案件に活用した。 (地方) ・7官署においてクレジットカードを利用した取引を実施した。	○
○ 政府調達セミナーの開催	-	-	(本庁) ・令和4年度において調達が見込まれる案件について、政府調達に関心のある内外の供給者等に情報提供を行い、新規事業者の参入促進を図った。	
○ 特定調達契約審査委員会の審査	-	-	(本庁) ・令和4年度上半期において、本庁分8案件(約13億円)、地方分1案件(約0.3億円)について特定調達審査委員会を実施し、随意契約の可否について審査を行った。	
○ 人材育成	-	-	(本庁) ・警察庁が実施する会計監査及び会計経理指導において、調達改善の進捗状況を点検し、適切な指導教養を行う。 警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。 本庁が実施する研修はもとより、他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と、高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。 指導教養等について、対面によらない方法について検討を行う。	
○ 情報共有	-	-	(本庁) ・コロナ情勢等を踏まえた、調達事務のデジタル化を推進 ・政府共通インフォメーション掲示板における調達改善に係るノウハウの共有について情報発信	

【難易度】

「調達改善の取組指針」を踏まえて、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。

- ・A+ : 効果的な取組
- ・A : 発展的な取組
- ・B : 標準的な取組

【進捗度】

以下の指標に基づき進捗度を記載。

- ・A : [定量的な目標] 目標進捗率90%以上
[定性的な目標] 計画に記載した内容を概ね実施した取組
- ・B : [定量的な目標] 目標進捗率50%以上
[定性的な目標] 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組
- ・C : [定量的な目標] 目標進捗率50%未満
[定性的な目標] 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組